

平成8年 [1996年]

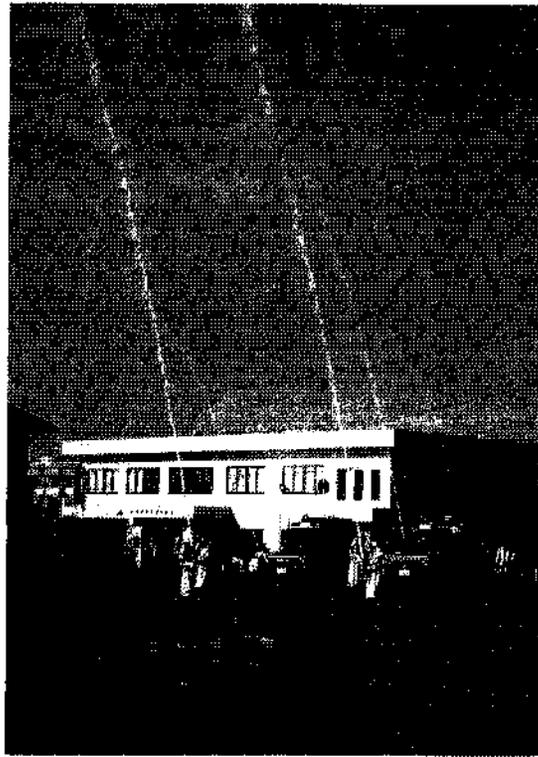
9月25日号

No.54

広報 お知らせ版

▶編集発行/中里村総務課 〒948-84中里村大字田沢己2133番地 ☎0257(63)3111 ☎0257(63)2044

な
か
さ
と



中里村消防団

秋季演習行われる

9月8日(日)、田沢小学校グラウンドにおいて樋口正次消防団長をはじめとする団員325名が参加し、中里村消防団秋季演習が行われました。

団員の皆さんは、服装の点検、機械器具の点検を点検者(山本村長)から受け、次に日頃から訓練しているポンプ操法が行われました。ポンプ操法では、自動車ポンプ操法と小型ポンプ操法が行われ、団員の機敏な動作に拍手が送られていました。

また、総合センター前とJA中里本所前において行われた放水演習ではサイレンの音とともに一斉に放水がされ、日頃の訓練を見ようと住民の方も見学していました。その後中里詰所前から団員による行進が行われ、最後にこれまで功勞されてきました団員の皆さんに各種の表彰が行われました。

お知らせ

戦傷病者等の妻の方へ

戦傷病者等の妻の方に

特別給付金が支給されます
特別給付金(国債の最終償還を終えた戦傷病者等の妻の方に、改めて特別給付金として国債が支給されます。)

平成5年3月31日までに夫である戦傷病者等が死亡している場合死亡原因により次の特別給付金が支給されます。
・傷病恩給等受給の原因疾病により死亡した場合。
・戦没者の妻に対する特別給付金
・普通の病気で死亡した場合。
・戦傷病者等の妻に対する特別給付金

◎請求手続きや金額等詳細な内容につきましては、役場 民生課までお問合せください。

児童扶養手当・特別児童扶養手当請求手続き

児童扶養手当とは

父母の離婚等によって父と生計を同じくしていない児童について手当を支給する制度です。

・児童扶養手当を受けられる人
手当は18歳に達する日以降の最初の3月31日までの間にある

児童を監護している母又は母にかわって児童を養育している人に支給されます。

①父母が婚姻を解消した児童。
②父が死亡した児童。
③父が施行令に定める程度の障害の状態のある児童で公的年金の加算対象となっていない児童。

④父の生死が明らかでない児童。
⑤母が婚姻によらないで懐胎した児童。
⑥棄児などで出生の事情が明らかでない児童。

◆特別児童扶養手当とは
精神又は身体が障害の状態にある20歳未満の児童について手当を支給する制度です。

・特別児童扶養手当を受けられる人
障害を有する児童を監護している父か母又は父母にかわってその児童を養育している人に支給されます。

※児童扶養手当・特別児童扶養手当の支給要件該当者であっても、日本国内に住所を有しないとき、児童福祉施設に在所しているとき、などに該当するときは支給されません。

◆手当を受け取る手続き

手当を受けようとする人の認定請求に基づいて支給されますので印かんを持参の上、次の書類を添えて民生課窓口で請求の手続きをしてください。

◎添付書類
①請求者及び対象児童の戸籍謄本。
②世帯全員名の住民票。
③口座振替申込書。
④その他必要な書類。

なお、詳しくは民生課 福祉係までお問合せください。



「いじめ」・体罰など子どもの人権問題

人権問題が大きな社会問題になっています。子どもの人権専門委員は、こうした子どもの人権問題の解決に取り組んでいます。「いじめ」や体罰などで困ったときは気軽に相談してください。子どもの人権専門相談委員は次の方々です。

・網島甲子郎(新潟市) ☎025-277-0235

・笹林 定栄(新潟市) ☎0250-24-5641

・大野 正淳(白根市) ☎025-372-2939

・菊田 泰策(加茂市)

☎0256-52-0064
・長谷川三朗(新発田市) ☎0254-23-2802

・横山 純治(村上市) ☎0254-53-1267

・金子 典子(長岡市) ☎0258-32-8300

・堀 良作(与板町) ☎0258-72-2771

・高橋 知信(柏崎市) ☎0257-27-3262

・風間 文雄(六日町) ☎0257-72-2475

・中津 洋子(上越市) ☎0255-43-4384

・大竹マサエ(糸魚川市) ☎0255-52-2065

・増田 陽一(佐和田町) ☎0259-52-2019

◆子どもの人権110番
【新潟地方事務局 人権擁護課内】 ☎025-229-0110

※子どもの人権専門委員の相談日は毎週水曜日の午前9時から午後4時までです。



犬やねこの飼い主には、適正な飼養・保管についての責任が

あり、自覚が求められています。しかし、一方では犬やねこが道

路や他人の土地、作物などを荒らす。汚す。犬やねこの汚物などから悪臭が発生する。散歩に連れだしてもふんの始末をしない。犬やねこなどを放し飼いにしたり、捨てたりするなどの苦情が多く寄せられています。

犬やねこの好きな人ばかりがいるわけではありません。他人に迷惑や危害を及ぼすことのないようにあなたのペットへのかわりを見直してみよう。

◎犬やねこの正しい飼い方について
・本能、習性及び生理をよく理解して飼う。
・家族と同様の愛情をもって保護する。

・人の生命、身体又は財産に対する侵害を防ぎ、生活環境を害することのないよう責任をもって飼う。
・終生飼う。

「雪国お見合い」

雪国魚沼ロータリークラブ主催の情報交換と交流の場を設営する「雪国お見合いサミット」が次により開催されます。

◆日時 11月17日(日) 午前11時から午後3時

◆会場 ナスパニユーオータニ(湯沢町)

◆参加資格

- ・ 18歳から45歳の男女。
- ・ 未婚もしくは婚姻の解消をした方。

・ 魚沼2市3郡に居住又は就職している方。

◆参加方法

所定の申込用紙により10月31日までにお申込ください。

(申込用紙は、中里村農業委員会に用意してあります。)

◆申込み及び問い合わせ先

南魚沼郡塩沢町大字塩沢

塩沢町商工会内

雪国魚沼ロータリークラブ

事務局

☎0257-82-11653

「やくざ」の山
平成10年10月2日

現在、日本全国に根を下ろしている代表的な広域暴力団は、「山口組」と「稲川会」です。

暴力団とは

組織に属してその組織の威力を背景に暴力的な言動、威圧、暴力行為等により不法な行為を行う暴力的不法集団のことです。十日町署管内においても、山口組系及び稲川会系暴力団組員が住んでいます。

・ 十日町署管内における最近の暴力団による被害

- ア、暴力団組員による債権取立て。
- イ、住宅建設費によるトラブル。

ウ、暴力団脱退のトラブル。
エ、祭礼・定期市の露天を暴力団組員が支配。

警察では、平成8年9月30日

を8・9・3・0でやくざゼロの日として、暴力団の排除を強化する日と決めました。

普段、「やくざ」と言えば怖い人、人を脅したり、人殺しをする人など平気な人というイメージがあります。この妻有郷には全く関係ないと思われがちですが、しかし、先に示したように、一般の人々に対する暴力団の魔の手が迫っているのです。あなたの身の回りにも確実に暴力団の魔の手が迫っています。この日を機会に暴力団排除について、皆さんで考えてみませんか。

あなたや、あなたの身の回りの人で暴力団から脅かされたり、不当な要求を受けている人はいませんか。そのような人は警察に相談してください。

暴力団が一番怖いのは警察に捕まって刑務所に入ることです。

公共的施設を新設等する場合、事前協議が必要となります

公共的施設を新設等する場合、事前協議が必要となります

新潟県福祉のまちづくり条例が10月1日に施行されます。この条例は病院、スーパーマーケット、飲食店など不特定多数の人が出入りする公共的施設をお年寄りや障害をもつ方が利用しやすいように整備することを目指すものです。このような公共的施設で一定規模以上のものを新設等する場合は事前協議が必要となります。

事前協議の窓口は役場建設課です。

詳しくは、役場建設課(☎63-3111内線262)、または新潟県障害福祉課(☎25-285-5511内線2646)、新潟県建築住宅課(☎25-285-5511内線3382)までお問合せください。

公共的施設	事前協議を要する
1. 病院又は診療所	すべて(病床を有しない診療所は用途面積が100㎡超のもの)
2. 劇場、観覧場、映画館又は演芸場	客席面積が100㎡超のもの
3. 集会場又は公会堂	すべてのもの
4. 展示場	用途面積が1,000㎡超のもの
5. 百貨店、マーケット、その他物品販売業を営む店舗	用途面積が300㎡超のもの
6. ホテル又は旅館	用途面積が1,000㎡超のもの
7. 社会福祉施設	すべてのもの
8. 体育館、水泳場、ボート場、その他スポーツをするための施設又は遊技場	用途面積が1,000㎡超のもの
9. 博物館、図書館等	すべてのもの
10. 公衆浴場	用途面積が1,000㎡超のもの
11. 飲食店	用途面積が300㎡超のもの
12. 銀行等	すべてのもの
13. 公益事業の店舗	すべてのもの
14. 理容所又は美容所	用途面積が100㎡超のもの
15. クリーニング取次所、貸衣裳屋、旅行代理店その他の公衆に直接サービスを提供するサービス業を営む店舗	用途面積が300㎡超のもの
16. 駅舎等	すべてのもの
17. 自転車車庫	駐車用の用に供する部分の面積が500㎡以上のもの
18. 公衆便所	すべてのもの
19. 国又は地方公共団体の事務所	すべてのもの
20. 学校等	すべてのもの
21. 共同住宅(1棟50戸を超えるもの)	すべてのもの
22. 事務所(用途面積が3,000㎡超のもの)	すべてのもの
23. 1から20までの施設が複合して構成される建築物の共用部分	1から20までの施設の用途面積が1,000㎡超のもの
24. 地下街	すべてのもの
25. 道路	すべてのもの
26. 都市公園、遊園地、動物園、植物園	すべてのもの
27. 路外駐車場	駐車用の用に供する部分の面積が500㎡以上のもの
28. 公共交通機関の施設	すべてのもの

お知らせ

国道353号の通行規制が行われます

- ◆規制 夜間全面交通止
- ◆期間 10月1日～12月31日
- ◆時間 午後9時から午前5時
 ※ただし、日曜日の午後9時から月曜日の午前5時は除かれます。

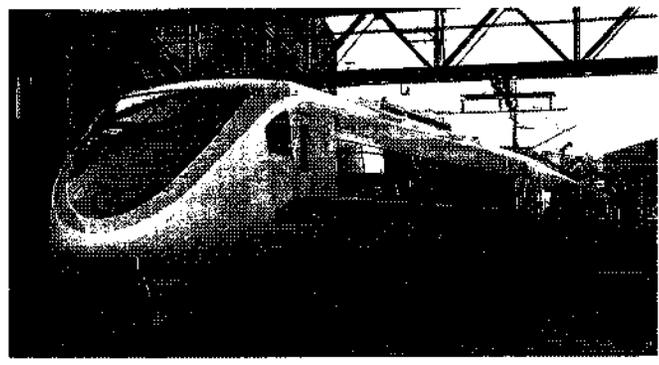
なお、特設車両(長さ≦3.8m、幅≦2.5m、高さ≦2m)を除く車両は橋田橋の西側です。

行政書士業務 無料相談所

新潟県行政書士会及び新潟県行政書士会魚沼支部主催による無料相談所が、次により開設されます。

- ◆日時 10月13日(日) 午前10時～午後4時
- ◆会場 クロス10十日町
- ◆相談受付内容
 - ・土地、営業許可、法人設立、自動車、その他権利義務に関する各種許可神聖。

例えば、農地法許可申請、畜産店営業許可、定款の作成、自動車の名義変更・廃車、契約書、示談書など



◆お問い合わせ先
 風巻事務所 ☎65-3903

北越急行電車 一般公開

北越急行(株)では、次のとおり681系特急電車及びHK1100形普通電車の一般公開を行います。

- ◆日時 10月27日(日) 午前11時～午後2時
- ◆場所 北越急行十日町駅 2番線及び3番線の西側です。

平成8年度十日町地域広域事務組合予算の執行状況 (6月末)

◎一般会計 (単位:万円)

歳入予算額		歳出予算額	
分担金及び負担金	114,422	議会費	77
使用料及び手数料	101	総務費	1,428
国庫支出金	3,077	消防費	142,938
財産収入	3	常備消防費	80,903
寄付金	5	非常備消防費	18,902
繰越金	1,270	消防施設費	10,902
諸収入	1,298	南分署建設費	32,231
組合債	30,470	公債費	6,103
		予備費	100
合計	150,646	合計	150,646

構成市町村の支出する広域事務組合の負担金の内訳 (単位:万円)

市町村名	十日町市	川西町	津南町	中里村	合計
負担金額	56,940	19,370	25,881	12,231	114,422

平成8年度6月末現在の予算執行状況 (単位:万円)

予算現額	収入済額	収入率(%)	支出済額	執行率(%)
150,646	33,368	22.2	28,451	18.9

◎特別会計(総合福祉センター・と畜場・家畜指導診療所) (単位:万円)

平成8年度6月末現在の予算執行状況

予算現額	収入済額	収入率(%)	支出済額	執行率(%)
9,474	2,613	27.6	1,781	18.8

清津峡溪谷トンネル村民無料公開

清津峡溪谷トンネルが10月1日にオープンしますが、オープンに先立ち村民のみなさまに下記により無料公開します。

- ◎9月29日(日) 午後1時から午後5時
- ◎9月30日(月) 午前9時から午後5時

新潟県知事選挙投票日は、10月20日(日)です。

- ◎棄権することなく投票しましょう。
- ◎当日、都合の悪い方は不在者投票を行いましょう。

不在者投票は、10月3日(木)の公示日から10月19日(土)の間、中里村役場 3階選挙事務室で行えます。受付時間は、午前8時30分から午後5時までです。期間中の土曜日、日曜日、祝日も不在者投票は行えます。



十日町食品衛生協会では、次のとおり「きのご鑑別講習会」を実施することになりました。皆さんの多数の参加をお待ちしています。

◆期日 10月7日(月)

◆会場 塩之又森林公園

◆日程

・開会式(塩之又森林公園)

午前9時10分

・きのご狩り

午前9時30分～11時30分

・昼食

午前11時30分～午後1時

・鑑別講習

午後1時～2時30分

◆参加費 無料

◆その他

・当日は、市役所前から塩之又森林公園までマイクログラスが送迎します。

・雨天決行です。雨具の用意をお願いします。

・昼食を持参してください。

・講師は、日本園学会会員 布施 公幹先生です。

◆参加申込

9月30日(月)までに役場環境課まで申込みください。

(内線160)



関東の特産品うまいもの勢揃い、みんな集まれ新潟市産業振興センターへ

◆日時 10月25日～27日

午前10時～午後6時

◆会場

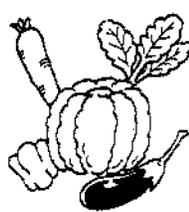
新潟市産業振興センター

◆入場無料

◆主なイベント内容

・1都10県の素敵なミスによるお国自慢

・ドラえもんシヨ
・毎日先着入場者に各地の素敵な特産品進呈
・特産品アンケートにお答えいただいた方の中から、抽選で豪華優待旅行・県内宿泊優待券が当たる。



10月の保健だより

◎胃がん、大腸がん検診

・10月2日(水) 宮中集落開発センター 8:00～10:00受付

◎妊婦健診、母親学級

・10月18日(金) 上村病院産婦人科 13:00～13:30受付

◎乳幼児健診

1歳半児健診
・10月4日(金) 保健センター 13:00～13:30受付
対象者 (H6.12月生～H7.3月生)

◎遊びの教室

・10月22日(火) 総合センター 9:30～10:00受付

◎三種混合

・10月15日(火) 保健センター 14:00～15:00受付
対象者 (未接種者)

◎ツベルクリン反応及びBCG

・ツベルクリン検査
10月1日(火) 保健センター 14:00～15:00受付
対象者 (H8.1月～H8.6月・未接種者)
・ツベルクリン判定及びBCG
10月3日(木) 保健センター 14:00～15:00受付

・ツベルクリン検査
10月28日(月) 保健センター 14:00～15:00受付
対象者 (再ツ反者・未接種者)
・ツベルクリン判定及びBCG
10月30日(水) 保健センター 14:00～15:00受付

10月の生涯学習プログラム

＝ 焼き物体験教室 ＝

焼き物を体験する教室を開催しています。ぜひ、参加ください。

◆と き: 10月2日(水)
午後7時30分～午後9時30分

＝ 手作り工芸教室 ＝

今年は、ちぎり絵や押し花に挑戦しています。

◆と き: 10月3日(木)・9日(木)
午後7時30分～午後9時30分

◆お問合せ先 社会教育課(窓口: 公民館)
☎63-2493・4478

10月1日～10月20日
暮らしのカレンダー

1(火)	ツベリクリン検査 保健センター ①14:00～15:00
2(水)	胃がん、大腸がん検診 宮中集落開発センター ①8:00～10:00 焼き物体験教室 村民体育館特別教室 ①19:30～21:30 補聴器相談(リオン) 役場 ①13:45～14:00
3(木)	新潟県知事選挙公示日 ツベリクリン判定及びBCG 保健センター ①14:00～15:00 手作り工芸教室 総合センター ①19:30～21:30
4(金)	1歳半児健診 保健センター ①13:00～13:30 心配ごと相談(藤田義一) デイサービスセンター ①13:30～16:00
5(土)	
6(日)	ドーム中里きさらから投影 ユーモール ①11:00～11:40
7(月)	
8(火)	
9(水)	手作り工芸教室 総合センター ①19:30～21:30 補聴器相談(リオン) 役場 ①13:45～14:00
10(木)	体育の日 村民マラソン大会
11(金)	心配ごと相談(山田虎一) デイサービスセンター ①13:30～16:00
12(土)	
13(日)	ドーム中里きさらから投影 ユーモール ①11:00～11:40
14(月)	交通事故移動相談 十日町市役所 ①10:00～14:00 補聴器相談(キコエ) 役場 ①16:00～16:30
15(火)	三種混合 保健センター ①14:00～15:00受付
16(水)	補聴器相談(リオン) 役場 ①13:45～14:00
17(木)	
18(金)	妊婦健診・母親学級 上村病院産婦人科 ①13:00～13:30受付 心配ごと相談(村山篤稔) デイサービスセンター ①13:30～16:00
19(土)	
20(日)	新潟県知事選挙投票日 ドーム中里きさらから投影 ユーモール ①11:00～11:40 健康ウォーク

*変更する場合があります。催しの場合は随時お断りいたします。

●ところ ●とき

休日救急医

- 9/29 ① 山口医院 ☎52-2711 (十日町市)
- 10/6 長山医院 ☎66-2877 (津南町)
- 10/6 上村病院 ☎63-2111 (中里村)
- 10/10 池田医院 ☎52-2581 (十日町市)
- 10/13 田中外科医院 ☎52-2403 (十日町市)
- 10/13 上村病院 ☎63-2111 (中里村)

受講者募集

国家試験免除 財団法人アマチュア無線振興協会(JARL)主催
第4級アマチュア無線技士養成課程講習会

- ◆期 間 平成8年10月27日～11月8日 日曜日2回・平日3回
- ◆会 場 十日町地域地場産業振興センター クロス10
- ◆養成人員 60名(定員になり次第締切)
- ◆申込締切 平成8年10月20日(日)
- ◆受講料 22,400円
- ◆申込及び問い合わせ先 十日町市下条1-118-6
レディオハウスアン ☎56-2720

